

公益社団法人日本新体操連盟

平成 30 年度第 5 回理事会議事録

1. 会議名： 平成 30 年度第 5 回理事会
2. 日時： 平成 31 年 2 月 14 日（木）18 時 30 分～19 時 50 分
3. 場所： 東京都港区西麻布 3-2-32
「霞会館」
4. 構成員現在数： 15 名
5. 出席役員： 二木 英徳（会 長）石崎 朔子（副 会 長）関田史保子（副 会 長）
池田真喜子（専務理事）熊谷 正儀（理 事）崇島 慎一（理 事）
谷口 裕代（理 事）守永 直人（理 事）
以上 8 名
6. 欠席役員： 渡辺 守成（常務理事）山崎 浩子（常務理事）秋山エリカ（理 事）
谷原 誠（理 事）橋本 千波（理 事）宮嶋 泰子（理 事）
村田 愛子（理 事）小島浩二郎（監 事）
以上 8 名
7. 議案：
決議事項
第 1 号議案 平成 30 年度第 2 回総会について（定款第 4 条、第 4 章関連事項）
第 2 号議案 登録規定について（定款第 5 条関連事項）
第 3 号議案 その他
8. 議事の経過及び結果

(1) 議長による開会宣言

（公社）日本新体操連盟・定款第 30 条第 2 項の定めにより議長を会長二木英徳がつとめ、開会宣言を行った。

(2) 議事録署名人の選出

定款第 32 条により、議長は議事録署名人を二木会長、関田副会長、熊谷理事にする事を議場に諮り承認された。

(3) 定足数の確認

定款第 31 条の定めにより、理事会出席者数が 8 名であることが池田真喜子専務理事より告げられ、議決定足数を満たしている事が報告された。

(4) あいさつ

議長は挨拶をすませ、池田真喜子専務理事が進行を務めるよう依頼した。

(5) 議決事項

第 1 号議案 平成 31 年度事業計画について（定款第 4 条、第 4 章関連事項）
議長は説明者として池田真喜子専務理事を指名し、池田専務は下記内容の説明を行った。

平成 31 年度各大会の開催を

全日本新体操クラブ選手権 8 月 16 日～18 日

全日本新体操クラブ団体選手権 8 月 30 日～1 日

イオンカップ 2019 世界新体操クラブ選手権 10 月 24 日～27 日

全日本新体操チャイルド選手権 2 月 21 日～23 日

で全て群馬県高崎市高崎アリーナにて開催を予定

オリンピックの関係で東京では開催できないため、31 年度も大会を高崎アリーナにて開催する。日本新体操祭は 30 年度大会の参加状況を考慮し、31 年度は開催しない。

平成 29 年度 9 月開催第 4 回理事会にて決議したクラブ選手権 1 部リーグの改革において、1 年間の移行期間を置いて、シードチーム数が 3 チームとなる。

この変更の結果、遠方から来ている選手団の帰りの交通に配慮が取れることとなった。

団体選手権は、日本体操協会主催「全日本新体操選手権」のレベル向上のため、このクラブ団体選手権を含む出場権獲得大会に団体種目2種目実施の要望があった。その要望に従い、シニアの部では参加全チームによる1種目での予選、上位8チームによる2種目目での決勝を開催予定。

また、団体選手権において、平成30年11月開催の前回理事会において、AGGの代わりに団体徒手を行うこととなった。

団体徒手はシニア、ジュニア、チャイルド、キッズと4つのカテゴリーを設ける。基本は普通の団体ルールから手具を取り除いているだけのルールを基本とし、手具が無いための必要最小限のルールを設けている。元のルールを変更しないことが、指導者、選手のためであると考えられる。

参加人数は4~5人、難度の数はシニア9個、ジュニア、チャイルドは7個、キッズはジャンプ、バランス、ローテーションの3個とした。

クラブ団体選手権はエントリー数、帯同審判数によっては4日間開催の可能性もある。

イオンカップは例年通りの開催を予定。ただし、オリンピック前年である事、世界選手権から約1か月の間隔などから参加チームの増加を見込み、4日間開催を予定している。

チャイルド選手権は例年通りの開催を予定。

平成31年度の予算は、競技会収入は30年度の実績などを踏まえ、収入3億3264万4084円とした。経費も業者見直しなどを行い、支出3億1482万6084円、管理費は前年度ほぼ同様に、1781万8000円とし、事業活動支出3億3264万4084円とし収支差額0円とした。

(質疑・意見)

二木会長より、イオンカップの参加チーム数の推移の質問があった。

守永理事より、オリンピックの直前である事、過去に30チーム近く来た時と同じようなスケジュール感である事などにより参加増を見込んでいることが説明された。

守永理事より、クラブ選手権の2部リーグの種目が数年続いていた種目割り当てが代わっていることが合わせて報告された。

谷口理事より、団体ジュニアの部をリボン5とすること、徒手の部でシニアとジュニアの連係の数を4~5個以上とすることが提案された。

石崎副会長より、1チームの人数を増やしても良いのではと提案があった。

池田専務より多くの選手がエントリーできる様にカテゴリーの枠を広げていると説明があった。

二木会長より、なぜ徒手でやるのかと質問があった。

池田専務理事より以前の理事会でAGG廃止に伴う措置であったと説明があった。

関田副会長より、色々なカテゴリーの選手を混ぜてのエントリーはどうかと思うという意見があった。

守永理事よりカテゴリーの差がある選手の混成は認めない、一つ下のカテゴリーまで混成が可能との説明があった。

関田副会長より、チーム構成は4人から10名以下とか、人数を増やしても良いのではと意見があった。

守永理事より、人数増えて審判の採点は大丈夫かと質問があった。

関田副会長より、増えた方が採点しやすいと意見があった。

二木会長より、5人が集まらないから4人にするとはどうかと意見があった。

池田専務理事よりエントリーの間口を広げるための措置であり、参加状況によって将来変更しても良いと思うと意見があった。

二木会長より、全日本という権威が必要であって、安易なルールにするのは問題があると意見があった。

崇島理事より、参加した選手が手具ありを目指してもらうために、大会の目的を明確にした方が良いのでは意見があった。

石崎副会長より、5～8人の参加が良いと思うと意見があった。

二木会長より、新体操は手具を持ってこそ新体操であって、子供達も手具を持つのも楽しみなのではと意見があった。

谷口理事より、曲を使って表現する、曲との協調性が必要との目的を加えると良いと思うと意見があった。

池田専務より、手具が重要との事であればチャイルド、キッズの手具ありカテゴリーを設けてはと意見があった。

石崎副会長より、幼少期の手具あり団体は無理だと思うと意見があった。

池田専務より、団体と前提するならば、チーム構成を5人で設定してはどうかと意見があった。

石崎副会長より、5人でやってみて様子を見ても良いと思うと意見があった。

二木会長より、人数多くするのであれば、一般体操をすればよく、新体操は一般体操ではないのだから、5人に固定した方が良いと意見があった。

崇島理事より、順位は付けるが、表彰をなくしたらどうか、徒手の部の方がメインの大会になってしまう怖さがあると意見があった。

谷口理事より、参加者からすると表彰してほしいと意見があった。

池田専務より、手具操作が苦手な選手にも目標があっても良いのではと意見があった。

二木会長より、徒手の部はクラブサービスなのであって、選手育成とは別に考えた方が良いと意見があった。

関田副会長より、2番手が徒手しかやらなくなってしまう怖さがあると意見があった。

二木会長は、普段は手具を持つようにする必要があると意見があった。

関田副会長より、キッズをなくしても良いのではと意見があった。

二木会長より、クラブサービスなのであって、徒手の部はやったら良いと意見があった。

関田副会長より、手具ありのシニア、ジュニアは補欠を1とすること。また、団体徒手も補欠を1名する事が提案された。

池田専務より、表彰では補欠も含め全員にメダルを授与するのかと意見があった。

関田副会長より、シニアの部では2種目を行うので、補欠も演技する可能性が高い。補欠も含め全員にメダルを授与した方が良いと意見があった。

以上の議事後、第1号議案「平成30年度第2回総会について」は、平成31年3月12日開催する事、クラブ団体選手権は参加人数を正選手5名補欠1名の6人までエントリー可能とすること。ジュニアの種目をリボン5とすること。団体徒手も正選手5名補欠1名とし、連係4個以上、表彰は手具ありメダルは6、徒手はメダル5とすること。目的に曲との協調性を大切に、表現力を養う事を設ける事。その他は提案通り全会一致で承認可決された。

第2号議案 登録規定について（定款第5条関連事項）

議長は説明者として池田真喜子専務理事を指名し、池田専務理事は下記内容の説明を行った。

前回の理事会にて、登録規定の修正が求められたため、第4条第6項を例示する方式にして、規定を変更した。

（質疑・意見）

石崎副会長より、登録の40kmはどれくらいかと質問があった。

守永理事より、東京都心部より大宮横浜が20～30km範囲となると意見があった。

以上の議事後、第2号議案「登録規定について」は、提案どおり全会一致で承認可決された。

第3号議案「その他」について

谷口理事より、チャイルド選手権3・4年生の部を難しくしてほしいという意見を参加クラブからもらった。この2月の大会を見て、平成32年度より見直したいと意見があった。総会で検討していることを伝えてほしいと意見があった。

(質疑・意見)

二木会長より、難しいことに挑戦することは賛成だと意見があった。

以上の議事後、第3号議案「その他について」は、総会でチャイルド選手権3・4年生の部でルール変更を検討する事を報告する事が提案どおり全会一致で承認可決された。

議長はその他について、議場に諮ったが何もなかった

(6) 閉会宣言

議長は他に質問、意見がないのを確認し理事会の終了を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事、監事及び指名議事録署名人は次に記名押印する。

平成 31 年 2 月 14 日

公益社団法人 日本新体操連盟 平成 30 年度第 5 回理事会

議事録署名人 (代表理事) 二 木 英 徳

議事録署名人 (指名) 関 田 史保子

議事録署名人 (指名) 熊 谷 正 儀